

生徒心得『岩中ルール』

○岩中生全員で意識してやっていくこと

- ① 授業への取り組み あいさつ、授業前黙想、私語なし
- ② 清掃への取り組み 開始時間、服装、無言清掃
- ③ 身なりを整える 全員名札、頭髪違反なし、服装違反なし
- ④ 身の回りの整理 靴、スリッパをそろえる（手を使ってきちんと揃える）
机上の整理、脱いだ服の整理整頓
- ⑤ 雰囲気づくり 廊下で騒がない（特に1階廊下）、会場移動は無言、そろったら黙想。
周りの状況を見てけじめをつける。

*服装違反や頭髪違反は教室に入れません

○基本的な生活習慣にかかわること

《礼儀》

1. 気持ちの良いあいさつをする。
2. 名前を呼ばれたら、大きな声ではっきりと返事をする。
3. 正しい言葉遣いをする。
(おはようございます ありがとうございます 失礼します すみません)

《登下校》

4. 8時00分までに登校する。
5. 8時05分の始業のチャイムと同時に出欠の確認をする。（チャイムが鳴り終わったときに着席していない場合、原則として遅刻となる）
6. 下校時刻を守り、寄り道をしない。

《学習》

7. 2分前着席、1分前黙想。
8. 授業中は私語をしない。
9. 忘れ物をしない。

《身だしなみ》

10. 学校規定の服装とする。
11. 登校時の服装は制服とする。（冬季は制服の上にジャージの上を着用してもよい）
12. 自転車通学生女子は、登下校時ジャージの下を着用してもよい。
13. 授業時の服装は制服とする。（体調や特別な事情により体操服、ジャージを着用する場合は必ず担任または教科担任の許可を得ること）
14. くつ下は白色でワンポイントまで可とする。部活動中はその競技で必要なくつ下を着用してもよい。（各部の顧問に確認をする）
15. 衣替えの時期は6月1日、10月1日が基準日とし、前後1ヶ月間でおこなう。
16. 夏期の服装は、男女とも半袖開襟シャツまたは半袖カッターシャツとする。（白色の下着をつける）
17. 冬期において、制服、ジャージの下に着用する防寒着の色は、白、黒、紺、灰、茶とし、中学生らしく華美でないものとする。ハイネックは不可。

*制服の袖や裾から防寒着を出さない。

*手袋の着用は許可。特に指定はないが、華美でないものとする。

18. 下校時の服装は、制服が基本であるが、体操服または学校指定ジャージでもよい。また、部活終了後については、部活の服装でも可とする。
19. 冬期のウインドブレーカー着用は、登下校時のみ許可する。学校指定のもの、部活動で購入したもの、又はフードなしで色は黒、白、紺の無地とし、ワンポイントまで可とする。
20. 11月～3月までは、マフラーおよびネックウォーマーの着用を許可する。色は黒、青、白、紺、

灰、茶の無地とし、ワンポイントまで可。(校舎内では着用しない)

21. 11月～3月までは、女子のタイツ(110デニール以上)の着用を許可する。色は、黒の無地とする。

22. 名札の着用(朝の学活で配布する。終わりの学活で必ず集める)

*名札のないものは仮名札を学年生徒指導の先生から借りてつける。

*紛失もしくは破損した場合、ただちに名札を注文する。(320円)

23. 靴、上履きの履き方…………かかとはぜったいに折らない。

*かかとの所に名字を記名、ローマ字やひらがなは禁止。

24. 登校用カバンは学校規定のものとする。

25. セカンドバッグは学校規定のものとする。また、このセカンドバッグだけでの登校は許可しない。(生徒指導部から許可が出た日のみ可)

*カバンや制服には手をくわえたりキーホルダー等つけたりしない。

*指定カバン、セカンドバッグ以外の袋はもってこない。

《頭髪について》

26. 髮型は、学習面、保健衛生・安全面、運動面、経済面から見て、質素で清潔な中学生らしいものとする。

27. 染色・脱色・パーマ・剃り込み・部分的に伸ばしたり短くしたりするなどの特殊な加工の禁止。
(例:片方だけ短く刈る。頭頂部分を伸ばす。段差をつける。前髪を斜めに切るなど)

28. 整髪料の使用禁止。

29. バンダナ、ヘアバンド、リボン、カチューシャ、バレッタなどの使用禁止。

30. 結び方は、みつあみ又は1つか2つに束ね、耳より下で結ぶ。束ねるためのゴムの色は黒、紺又は茶。

31. 髪をとめるピンは飾りのないものとし、色は黒または紺。

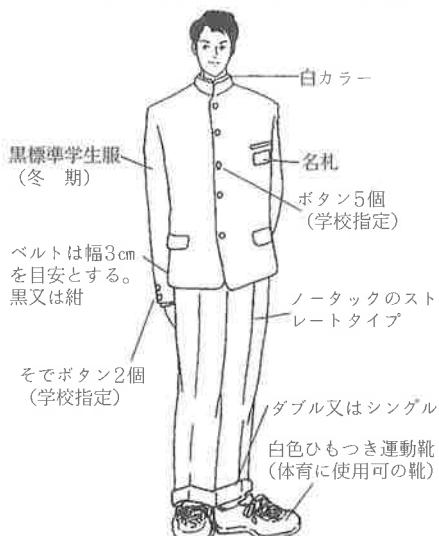
32. 長さについて

	男 子	女 子
前	・眉毛にかかる長さ	・目にかかる長さ *目にかかるときはピンでとめる
横	・耳の真ん中にかかる長さ	・特になし
後	・えりにかかる長さ	・肩についたら結ぶ *長さは背中の真ん中までとする

33. 眉剃り、眉を抜くなど眉毛の特殊な加工の禁止

男子服装規定

上 衣～黒標準型学生服
ズボン～ノータックのストレートタイプ



女子服装規定

上 衣～紺標準型セーラー服
スカート～プリーツスカート(車ひだ)



《校内生活》

34. 校内放送が始まれば、立ち止まり静かに聞く。
35. 公共物を使用する場合は、必ず許可を受ける。
36. 公共物を破損した場合は、すぐに先生に連絡し破損届を提出する。
37. 廊下は、右側通行。走らない。大きな声で話さない。
＊特に校長室・事務室・保健室・職員室前廊下は私語をしない。
38. 正面玄関（事務室の横）の出入りはしない。
39. 用事のない生徒は、特別教室、他の教室への入室禁止。
＊他の生徒の持ち物、カバン、机、ロッカーにはさわらない。
40. 2、3年生の第2校舎への立ち入りは、授業（美術・家庭科・学習室）・部活（美術）・図書室の利用時以外は禁止。
41. 公衆電話を使用する場合は担任に申し出て、事務室の先生の許可をもらって使用する。

《保健室の利用について》

42. 用事のない生徒は入室しない。（付き添いも）
43. 保健室は原則として1時間しか休養できない。（1時間目の利用は、原則禁止）
44. 保健室に行く場合は、学級担任か教科担任に、必ず届けていく。

《職員室・事務室への入室について》

45. 用事のない生徒は入室しない。（付き添いも）
46. 学年、組、（部活）、名前、用事のある先生の名前をはっきりと大きな声で伝えること。入室後は大きな声であいさつをする。
47. 防寒着、荷物は持ち込まない。
48. テスト週間中は入室禁止とする。

《各行事・式・集会等》

49. 会場への入退場は無言で行う。
50. 教室の電気・黒板・机上の整理を確認して教室を出る。

《所持品》

51. 所持品には必ず記名をする。
52. 学習に不必要なものは持参しない。
53. 所持品を紛失したり、拾ったりしたときは、すぐに先生に届ける。
54. 制汗スプレーはもってきてもよいが、無香料とする。

《校外生活》

55. 外出時は中学生らしい服装とする。
56. 夜間の外出は原則としてしない。（通塾は保護者の許可を受ける）
57. 友人の家での外泊はしない。
58. 遊技場（インターネットカフェ、カラオケボックス、ゲームセンター、バッティングセンター、ボウリング場など）への出入りは保護者同伴とする。
59. アルバイトは原則として禁止する。

《購 買》

- ・学校で購入できるもの 中学生活（286円）・身分証明書（100円）
ボタン小（50円）・大（60円）・裏ボタン（5円）
名札（320円）